

令和1年度の事業計画書

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

特定非営利活動法人日本ケアリングクラウン協会

1 事業実施の方針

近年の災害多発から公衆電話の増設が計画されており災害時伝言ダイヤルの啓蒙活動（ケアクラウン活動）が更に増えるであろうと思われる。又、昨年実施しなかったケアクラウン講座の開設も予定している。同様に笑いヨガ講座も好評につき引き続き実施して行く。高齢者施設及び子育て支援等団体からの要請にも応えて行きたい。これらの事業を通じて会員相互のスキルアップと、協会活動の地域への浸透を強化していく1年とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した 事業名)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位： 円)
①ケアリングクラウンをはじめとしたケアリングコミュニケーションの構築や普及活動事業	クラウン（ピエロ）をはじめとしたケアリングコミュニケーションの手段を考案、その普及の為の講演会等活動を行う。	(A) 随時 (B) 広島市・近郊市 他 (C) 5人	(D) 限定しない (E) 不特定多数	収益 300,000 事業費 270,000
②ケアリングコミュニケーション啓発のための教育・育成などの諸事業	資格制度の体系化を行い、専門学校等を通して資格取得のプロセスを確立する。	(A) 随時 (B) 広島市・近郊市 他 (C) 3人	(D) 限定しない (E) 不特定多数	収益 100,000 事業費 90,000
③地域のケアリング実践活動を検討または展開している諸団体等への支援事業	ケアリングコミュニケーションツールを具体的に構築して、講座開設や実践指導を行う。	(A) 随時 (B) 広島市・近郊市 他 (C) 5人	(D) 限定しない (E) 不特定多数	収益 200,000 事業費 180,000

(注意事項)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載してください。